

10月1日実施

国勢調査は、統計法という法律にもとづいて実施されます。日本に住んでいるすべての人には申告の義務があります。調査員がお伺いした際にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

●相談窓口を
●設置しています

国勢調査勝山市実施本部では、次の期間中、国勢調査相談窓口を設置しています。調査票の書き方などで分からないところがありましたら、調査員にお尋ねになるか、もしくは窓口へお気軽に電話ください。

●お願い

9月23日から調査員が全世帯にお伺いし、調査票を配布します。万が一、10月1日までに調査票が届いていない場合は、恐れ入りますが相談窓口までご連絡ください。お仕事、ご旅行などで、ご家族全員

が9月23日(金)～10月10日(月)までの期間、継続して不在される場合は、あらかじめご連絡ください。
相談窓口 国勢調査勝山市実施本部
(☎内線367)



国勢調査勝山市実施本部

ところ 勝山市役所1階 第4会議室(中央公園側・農林政策課横)
設置期間 9月17日(土)～10月16日(日)(土・日・祝日を含む)
時間 平日 午前8時30分～午後9時
土・日・祝日 午前8時30分～午後5時
☎88-1111(内線367)

福井県主催懸賞クイズ!

「平成17年10月1日に行われる国勢調査による福井県の人口は何人でしょう?」

福井県では、国勢調査に対する県民の認識を高め、調査の円滑な実施を図るために人口予想懸賞クイズを実施します。はがきまたはEメールでご応募ください。

●賞品

- 1等 芦原温泉ペア宿泊券 1名
- 2等 越前ガニ 2名
- 3等 若狭ふぐセット 3名
- 残念賞 福井県特産品 20名

●応募資格

県内に在住のかた。応募は1人1回限りとし、複数応募した場合はすべて無効となります。

●応募方法

はがきまたはパソコン・携帯電話メールにて、必要事項(①クイズの答え・②郵便番号・③住所・④氏名(ふりがな)・⑤年齢・⑥電話番号)を記入の上、お申し込みください。

●応募締切

9月30日(金)
(はがきの場合は当日消印有効、メールの場合は9月30日午後12時受信まで有効とします。)

●あて先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県総務部情報政策課内
平成17年国勢調査福井県実施本部
メールアドレス
kokuchou@pref.fukui.lg.jp

●当選者の決定

福井県が発表する「平成17年国勢調査速報(要計表による人口)」の県人口に一致したものとまたはこれに近いもの(同じ答えが2つ以上ある場合は抽選とし、以下繰り下げる)の順に決定します。

●当選者の発表

平成17年12月下旬までに、当選者本人に通知します。

●個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報(郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号)は、賞品の発送に利用するとともに、個人を識別できない統計情報として利用します。

☎ 福井県総務部情報政策課内 平成17年国勢調査福井県実施本部
(☎0776-20-0273 直通)

国民年金保険料の

前納制度をご利用ください

国民年金には、一定期間分の保険料をまとめて納めることができる前納制度があります。
平成17年10月から平成18年3月までの6カ月間の保険料を前納した場合は下記の表のように割引されます。なお、この場合の納付期限は、平成17年10月31日(月)までとなっております。
口座振替で納める場合は、さらにお得になっております。半年分前納のお申込み期限は、9月下旬です。福井社会保険事務所または、金融機関等の窓口でお早めにお申込みください。

	毎月納めると	前納すると	割引額
現金納付	81,480円	80,820円	660円
口座振替		80,550円	930円

10月1日から 1人に1枚 保険証カード

平成17年10月1日更新される国民健康保険証は、1人1枚のカード様式に変更いたします。それにともない保険証のサイズが小さくなりますので、紛失しないようお気を付けてください。新しい保険証は、9月30日までに世帯ごとに郵送いたします。

旧保険証は、市役所市民生活課、もしくは、最寄の公民館へお返しください。



＜保険証カード＞



夜間納税相談のご案内

特別な事情もなく国民健康保険税を長期間納めないでいますと、いろいろな措置を受けます。どうしても納めるのが困難なときは、お早めにご相談ください。

下記の日程により、夜間納税相談をおこないます。
日時:9月13日(火)・14日(水)・15日(木) 午後9時まで
お気軽にご相談ください。なお、夜間相談をご希望のかたは、事前に下記までご連絡ください。

☎ 市民生活課(☎内線257・258)

国保年金だより

国民年金基金で 年金を増やしませんか!

国民年金基金は、国民年金を納めているかたが、年金を上乗せできる制度として設立された公的な年金です。

基金の掛金は、加入時の年齢により設定されていますので、早い時期に加入されたかたが負担も少なくお得です。また、掛金は、全額社会保険料として所得控除の対象となります。

基金の掛金は、口座振替となっておりますので、国民年金保険料も納め忘れのないよう口座振替のご利用をおすすめします。

国民年金基金のお問い合わせは

福井県国民年金基金(福井商工会議所ビル3階)
☎0776-33-1660

国民年金のお問い合わせ先

福井社会保険事務所(福井厚生年金会館裏)
☎0776-23-1002
福井年金相談センター(福井放送会館6階)
☎0776-21-4165

国民年金、国民健康保険に関するお問い合わせ先

市民生活課 国保年金グループまで
☎88-1111(内線257・258)

遠隔地用保険証の更新について

遠隔地用の保険証が必要なかたは、10月1日以降市役所市民生活課において交付申請をお願いいたします。

○申請に必要なもの

- ・就学中のかた
新しい保険証 在学証明書等 印鑑
 - ・施設の入所や入院等で長期にわたり住居を離れているかた
新しい保険証 入所等証明書 印鑑
 - *卒業などで遠隔地保険証が必要でなくなったときは、必ず市民生活課へ届出をお願いいたします。届出が無いと、4月にさかのぼり国民健康保険の資格を喪失する場合があります。
- ☎ 税務課(☎内線241・242)
市民生活課(☎内線257・258)